



平成 20 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名：株式会社共立

(コード：6313 東証第 1 部)

代表者名：代表取締役社長 北爪 靖彦

問合せ先：常務取締役管理本部長 栗原 彪

(TEL：0428-32-6111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 14 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の臨時株主総会において「第 1 号議案 株式移転による完全親会社設立の件」(以下、「第 1 号議案」といいます。)を付議することを予定しております。第 1 号議案が承認され、平成 20 年 12 月 1 日(予定)をもって株式移転を実施いたしますと、当社の株主は株式移転設立完全親会社である株式会社やまびこ 1 名となります。

そのため、平成 21 年 2 月下旬に開催予定の当社の第 65 期定時株主総会日における当社の株主は株式会社やまびこのみとなりますので、株主構成の実態と株主総会において議決権を行使することのできる株主とを合わせるべきとの観点から、株主総会日現在の株主をその総会における議決権を行使することのできる株主とするため、定時株主総会の基準日制度は廃止することとし、現行定款第 15 条(定時株主総会の基準日)を削除するとともに、現行定款第 16 条以下の各条項を 1 条ずつ繰り上げます。

なお、本定款変更は、第 1 号議案が承認されること、平成 20 年 11 月 30 日の前日までに第 1 号議案において承認いただきました株式移転計画の効力が失われていないことおよび株式移転が中止されていないことを条件といたします。

また、本定款変更の効力発生日は平成 20 年 11 月 30 日といたします。

(ご参考)

平成 20 年 11 月期(平成 19 年 12 月 1 日から平成 20 年 11 月 30 日まで)の剰余金の配当(期末配当)につきましては、当社定款第 43 条(条文は本定款一部変更後のもの)に従い、平成 20 年 11 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、

平成 21 年 2 月下旬開催予定の当社第 65 期定時株主総会の決議に基づき行われることとなりますが、当該剰余金配当に関する議案およびその承認につきましては、平成 20 年 11 月 30 日現在の当社の株主の皆様の利益の保護の観点から、従前と同様の基準により行うことを考えております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(定時株主総会の基準日)	(削除)
第 <u>15</u> 条 <u>本会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 11 月 30 日とする。</u>	
第 <u>16</u> 条 ~ 第 <u>45</u> 条 (条文省略)	第 <u>15</u> 条 ~ 第 <u>44</u> 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日

平成 20 年 6 月 27 日(金)(予定)

定款変更の効力発生日

平成 20 年 11 月 30 日(日)(予定)

以 上